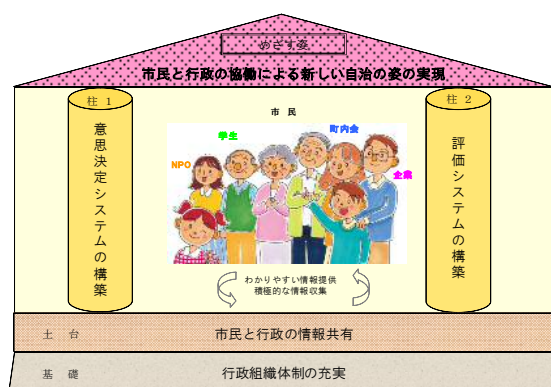


第5次恵庭市行政改革推進計画 実施結果



平成28年3月

目 次

○第5次行政改革推進計画の実施結果について

1. 推進計画の概要

（1）大綱	1
（2）実施計画	1
（3）推進期間	2
2. 計画の取組状況	2
3. 計画全体の総括	7

○実施項目別結果

・実施結果一覧	8
---------	---

実施計画（項目）別の個票

1. 政策形成過程への市民参加

・モデル事業の検証	10
・市民参加による政策形成マニュアルの作成	11

2. まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成

・各種市民委員会の設置	12
・政策提案・議論の場の創出	13
・市民活動センターの設置	15
・市民活動活性化施策の推進	16

3. 行政評価制度の推進

・モデル事業の検証	17
・行政評価マニュアルの作成	18
・既存評価手法の継続・改善	19

4. 成果指標の導入	
・モデル事業の検証	20
・成果指標の導入	21
5. 広報広聴活動の充実	
・市民の広場の参加対象拡大	22
・市民意識調査（アンケート）の定期実施	23
・ホームページの使いやすさの向上・内容の充実	24
6. 庁内の情報共有の促進	
・成果・結果の共有	25
・事業概要の共有	25
7. 人事制度基本計画の推進	
・組織機構・定員管理	26
・職員研修の充実	27
・人事評価制度の確立	28
8. 官民協力（PPP）の推進	
・アウトソーシング・指定管理者制度の推進	29
・PFIなどの調査・研究	30

○第5次行政改革推進計画の実施結果について

1. 推進計画の概要

第5次行革推進計画は、理念をまとめた「大綱」と、その理念を実現するための「実施計画」で構成されています。

(1) 大綱

多くの市民が市政に参加し、市民と行政の役割や責任について双方が認識を深め、対等な立場でまちづくりを進める、という「市民と行政の協働による新しい自治の姿」を実現のため、行政運営における「政策形成過程の改革」のための「2本柱」を設定するとともに、それら一連の仕組みづくりとしてのマニュアルの策定及び職員への定着化を目指すこととしています。

<大綱の「2本柱」>

意思決定システムの構築	市民の声を事務事業に反映させ、最終的には政策の決定や予算に結び付ける仕組みを作ります。また、将来的にはまちづくりの担い手となる市民活動組織を育成します。
評価システムの構築	目標に対する評価を市民にとってわかりやすい指標を用いて行い、結果を公表します。また、評価結果を事業改善につなげる仕組みを作ります。

(2) 実施計画

項目	取組内容
① 本政策形成過程への市民参加	モデル事業の検証、市民参加による政策形成マニュアルの作成
② まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成	各種市民委員会の設置、政策提案・議論の場の創出、市民活動センターの設置、市民活動活性化施策の設置
③ 行政評価制度の推進	モデル事業の検証、行政評価マニュアルの作成
④ 成果指標の導入	モデル事業の検証、成果指標の導入
⑤ 広報広聴活動の充実	市民の広場の参加対象拡大、市民意識調査（アンケート）の定期実施、ホームページの使いやすさの向上・内容の充実
⑥ 庁内の情報共有の促進	成果・結果の共有、事業概要の共有
⑦ 人事制度基本計画の推進	組織機構・定員管理、職員研修の充実、人事評価制度の確立
⑧ 官民協力（PPP）の推進	アウトソーシング・指定管理者制度の推進、PFIなどの調査研究

(3) 推進期間

平成24年度 ～ 平成28年度 5年間

2. 計画の取組状況

項目	取組の主な内容	取組の成果	今後の課題
①政策形成過程への市民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見反映のための仕組みとしてのマニュアルづくりのため、7つのモデル事業を設定し、行政評価の手法により市民参加手法の検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民参加マニュアル」の策定（H27年4月） <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施 100%（目標7／実績7） 	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定システムの構築のためのマニュアルを整備。今後はマニュアルの定着化とマニュアルの趣旨を踏まえた評価の推進を図る必要がある
②まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成にあたり、市民が参画する委員会を設置し、政策提案や議論の場を設けた。 ・地域課題に取り組む市民活動団体の活動を総合的に支援するための「市民活動センター」設立に向けた準備を行った。 ・市民活動を支援する各種制度を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催された主な委員会等～エネルギー対策協議会、広報モニター、食育推進協議会、恵庭地区まちづくり市民委員会、島松地区まちづくり委員会、まちづくり基本条例制定市民委員会、市民活動センター設立準備会 ・市民活動支援事業～えにわ知恵ネット事業、提案型協働事業、意見交換会・交流会「ツナガルカフェ」、市民活動コーディネーター養成講座 <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種市民委員会への団体・NPO・企業・学生の参画数 65人（目標無し/参加人数） ・えにわ知恵ネット事業 登録団体：79団体等 ・市民活動センター 登録団体等 ：52団体、22個人 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートEガーデンえにわプラン策定に伴い、エネルギー対策協議会から産学官金連携による新エネ・省エネ懇談会に移行。各主体のプラン実行に向けた自主的な行動の推進が課題である。 ・恵庭・島松両地区のまちづくり構想を平成24年度に提言いただき、その中にある市民が主体となり進めるべきことについては、平成26年度まで社会実験をとおして実施され、その役目を終え平成26年度末に両地区とも解散した。 一方で市が主体となり進めるべきことについての構想・計画は検討中となっている。今後においては、地区別の全体構想・計画は作成しないが、提言いただいた構想を元に個別計画を作成していく。作成にあたり、外部機関・各所管との連携・役割分担などが課題。また、市民が主体となり進めるべきことを継続していくための仕組みづくりや実行主体の検討も課題となっている。

項目	取組の主な内容	取組の成果	今後の課題
			<p>平成27年4月1日より活動を開始した市民活動センターは、現在、事務局スタッフは市職員が担っているが本来、協働運営組織であることから民間の人材雇用が必要である。また、センターの運営経費は全面的に恵庭市負担となっているが協働の観点からセンター運営協議会としての負担が求められる。</p> <p>市民活動を活発に展開していくためには今後、コーディネーターとして複数の人員をセンターに配置する必要がある。</p> <p>・市民活動支援事業の一つである提案型協働事業は今回見直しを行い、まちづくりチャレンジ協働事業として実施しているが今後も適宜見直しを行い、市民ニーズを的確に捉えた事業として実施していく必要がある。</p>
③行政評価制度の推進	<p>・成果指標の設定と業務改善の仕組みを定めた「行政評価マニュアル」の整備を行った。</p>	<p>・「行政評価マニュアル」の策定（H27年4月）</p> <p><成果指標></p> <p>・モデル事業の実施 100%（目標7／実績7）</p>	<p>・評価システムの構築のためのマニュアルを整備。今後はマニュアルの定着化とマニュアルの趣旨を踏まえた評価の推進を図る必要がある。</p> <p>・市の経常収支不足を改善させるため、今後は、行政評価の一環として事務事業評価を行うこととしており、その手法を確立させる必要がある。</p>
④成果指標の導入	<p>・モデル事業及び既存の行政評価制度において、成果指標を導入し、指標設定の検証と考え方を行政評価マニュアルにまとめた。</p>	<p>・「行政評価マニュアル」に指標設定の考え方を記述</p> <p><成果指標></p> <p>・モデル事業の実施 100%（目標7／実績7）</p>	<p>・行政評価実施にあたっての「評価調書」に成果指標を設定。指標設定の難しさはあるが、「評価結果のわかりやすさ」を目指した的確な指標設定を進めていく必要がある。</p>

項目	取組の主な内容	取組の成果	今後の課題
⑤広報広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の幅広い分野からの意見を聴くため事業を実施した。 ・まちづくりに関する市民意識調査（アンケート）を実施した。 ・ホームページの全面的見直しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の広場の実施 ・生活環境改善要望の実施 <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の広場参加者数 団体 93.5% 参加人数 67.2% （団体数：31 団体、参加者数：1540 人/団体数：29 団体、参加者数：1035 人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度より、地域からの生活環境の改善に関する要望は「生活環境改善要望」として対応し、市民の広場は、テーマに沿った地域との将来のまちづくりに向けた意見交換・懇談の機会として開催している。 市民の広場は将来のまちづくりという観点に立った懇談のため、参加者数が限られる傾向にあり、具体的な興味のあるテーマの選定が必要となる。 ・恵庭市ホームページのリニューアルから 2 年が経過し、提供情報も増えてきたことから、「情報の探しやすさ」「スマートフォンへの対応」など、利用者の視点から見直しを行う必要がある。
⑥庁内の情報共有の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や庁内 LAN システムによる状況共有への取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催～庁議、次長等会議、マネジメントサロン ・庁内 LAN システムの有効活用（庁内共有フォルダによる情報の提供・共有） <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員ポータルによる職員周知回数（広聴案件）100%（目標 10/実績 10） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁共有フォルダの活用が活発化したことにより、フォルダ内の情報量が膨大になりつつある。今後より円滑な情報共有を促すため、フォルダを定期的に整理していく必要がある。
⑦人事制度基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な組織の検証と効率的な職員配置・定員管理を実施した。 ・職員研修メニューの充実と人材育成に係る方針策定の取組を行った。 ・人事評価制度の制度設計を行い、制度を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画策定（H25 年 3 月） ・研修メニュー～待遇・フレーム対応研修、能力開発研修、管理職マネジメント研修 ・人事評価制度実施（H27 年 4 月） <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員年齢構成の平準化（平均年齢） 101.74%（目標 41 歳/実績 40.3 歳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画を平成 25 年 3 月に策定し、定員管理。間断なく次期計画を策定し、事務事業の見直し、効率化を推進し、定員管理を図る必要がある。 ・研修メニューに待遇・フレーム対応、プレゼンテーション、コンプライアンス等の能力開発研修を加え実施。職員の人材育成を一層推進するため、能力開発研修等の充実を図る必要がある。 ・平成 27 年度から業績評価、能力評価により人事評価を本実施。職員の信頼感、納得感のある制度の構築を図る必要がある。

項目	取組の主な内容	取組の成果	今後の課題
<p>⑧官民協力（PPP）の推進</p>	<p>・庁内組織（PPP 推進本部）を設置し、PPP 推進事業の検討・精査を行った。 ・PFI については、2 件について検討を行ったものの、事業化には至らなかった。</p>	<p>・アウトソーシングの実施（全庁ネットワーク管理委託事業、有害鳥獣等駆除事業、公害防止対策事業）</p> <p><成果指標></p> <p>・外部化した公共サービス件数 44.4%（目標 9 件／実績 4 件）</p>	<p>・有害鳥獣等駆除事業における動物等衛生管理については、祝祭日等休日における市民からの通報に対し、スムーズな連絡体制及び対応の強化が課題である。</p> <p>公害防止対策事業における水質検査について、アウトソーシングにより、測定結果の提出による確認となることから現況の変化等の把握について課題がある。</p> <p>PPP の推進にあたり、推進組織の設定、対象事業の選定ならびに進行管理を実施したが、大きな成果は得られていない。</p> <p>今後は、PPP に対する基本的な考え方を示すとともに、さらなる PPP 推進体制を構築する必要がある。</p>

《めざす姿》市民と行政の協働による新しい自治の姿の実現

具体的成果

	実施項目	内容	成果
意思決定システムの構築	▶ 1 政策形成過程への市民参加	モデル事業を用い、市民意見の反映や効果的な説明などの仕組みを構築	行政評価マニュアルの策定・運用（市民参加）
	▶ 2 まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成	市民や企業、学生などが政策の計画段階から参画。市民活動団体の活性化、活動の育成	市民活動センター設置・稼働
評価システムの構築	▶ 3 行政評価制度の推進	モデル事業を用い、評価方法や事務事業・計画の見直しまでの仕組みを構築	行政評価マニュアルの策定・運用（事務事業）
	▶ 4 成果指標の導入	事務事業や計画に分かりやすい指標を導入し、結果を公表	
市民と行政の情報共有	▶ 5 広報広聴活動の充実	幅広い市民層の「市民の広場」への参加促進。市民意識調査の実施	市民の広場の開催
	▶ 6 庁内の情報共有の促進	市の取り組みや各課の業務内容を職員間で共有。庁議やプロジェクトチームなどの推進。	庁議・次長職会議の定期開催（部内・課内会議の開催）
行政組織体制の充実	▶ 7 人事制度基本計画の推進	市民ニーズに対応する適正な職員配置・定員管理。職員の資質向上、人事評価制度の確立	第2次定員管理計画の策定 人事評価制度の策定・実施
	▶ 8 官民協力（PPP）の推進	アウトソーシングや指定管理者制度の推進。PFなど新たな施策手段の調査・研究	PPP 基本方針の策定

3. 計画の全体総括

本計画は、少子高齢化社会を迎えた社会情勢のもと、市民が主体となったまちづくりへの仕組みづくりを目指したものとなっています。計画期間中においては、市民との協働を明らかにした「恵庭市まちづくり基本条例」の制定や、市民活動団体の活動支援体制を整えるなど、市民が市政に参画する機会の醸成につとめてきたところです。一方行政側にとっては、市民参加手続の統一ルール策定や、行政評価における評価のわかりやすさ、さらには業務改善に結びつける事務手順を定めるマニュアルの制定など、市民の市政参画のための仕組みづくりを行ったところであり、取り組み内容において一定の成果をあげることができたのではないかと考えます。一方で、官民協力体制の整備については取組の遅れが見られ、今後の課題であるところとなっています。

次期行革計画については、平成29年度からの策定となりますが、第5次計画で得られた成果を踏まえるとともに、基本理念である「市民と行政の協働」は、不断の取組みとして今後も実施していく必要があると考えます。これから人口減少社会という新たな課題に取り組む必要があることから、計画実施を1年前倒しし、新たな課題解決に向けた第6次計画を取り組んでいきます。

実施結果一覧

	H24	H25	H26	H27	H28
1 政策形成過程への市民参加					
モデル事業の検証	取組中 (計画通り)	取組済 (完了)			
市民参加による政策形成マニュアルの作成	未着手	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組済 (完了)	
2 まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成					
各種市民委員会の設置	取組済 (完了)				
政策提案・議論の場の創出	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
市民活動センターの設置	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画より遅れ)	取組済 (完了)	
市民活動活性化施策の推進	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
3 行政評価制度の推進					
モデル事業の検証	取組中 (計画通り)	取組済 (完了)			
行政評価マニュアルの作成	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組済 (完了)	
既存評価手法の継続・改善	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
4 成果指標の導入					
モデル事業の検証	取組中 (計画通り)	取組済 (完了)			
成果指標の導入	調査・検討 ・協議段階	調査・検討 ・協議段階	取組中 (計画通り)	取組済 (完了)	
5 広報広聴活動の充実					
市民の広場の参加対象拡大	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
市民意識調査(アンケート)の定期実施	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
ホームページの使いやすさの向上・内容の充実	取組中 (計画より遅れ)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
6 庁内の情報共有の促進					
成果・結果の共有	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
事業概要の共有	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
7 人事制度基本計画の推進					
組織機構・定員管理	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
職員研修の充実	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
人事評価制度の確立	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組済 (完了)	
8 官民協力(PPP)の推進					
アウトソーシング・指定管理者制度の推進	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	
PFIなどの調査・研究	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	取組中 (計画通り)	

1 政策形成過程への市民参加

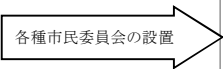
取組項目		取組内容				
モデル事業の検証		市民の意見を政策に反映させるため、モデル事業を用いて市民意見の反映や効果的な説明、積極的な情報公開を行う仕組みの検証を行う。				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(26年3月)		25年度の実施内容				
取組済(完了)		<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業実施最終報告 ・モデル事業評価調書作成 ・モデル事業評価の実施 ・モデル事業検証 				
年度	24	25	26	27	28	
計画	 モデル事業の実施	モデル事業の行政評価				
	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課ヒアリング ・成果指標確認 ・中間報告 	自己評価 2次評価 <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見の反映度 ・成果指標 				
	モデル事業(7事業) ○計画策定事業(まちづくり基本条例策定事業、緑の基本計画策定事業、中小企業振興基本条例策定事業) ○ソフト事業(黄金ふれあいセンター管理事業、高齢者健康教育事業) ○ハード事業(島松公民館改修事業、街区公園再整備事業)					
実績	4月 担当課ヒアリング実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要 ・スケジュール ・マニュアル区分わけ ・成果指標設定 	5月 担当課最終報告 <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見反映実態 ・スケジュール等進捗 				
	9月 担当課中間報告 <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見反映実態 ・スケジュール等進捗 ・指標の妥当性 	7月 行政評価実施 <ul style="list-style-type: none"> ・担当課ヒアリング 				
		9～11月 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業検証 				
成果指標	(モデル事業管理)				(事業)	
目標	7	7				
実績	7	7				
達成率	100.0%	100.0%				

1 政策形成過程への市民参加

取組項目		取組内容				
政策形成マニュアルの作成		市民意見の反映や効果的な説明、積極的な情報公開を行う仕組みのマニュアルを作成する。				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組済(完了)		・行政評価マニュアル(市民参加)完成・導入				
年度	24	25	26	27	28	
計画		モデル事業検証 マニュアル案作成	マニュアル案試行	マニュアル導入		
			・マニュアル案素検証 ・事業分類の基準設定 ・事業の分類 ・事業の評価			
実績		9～11月 ・モデル事業検証	7月 ・マニュアル(案)作成	4月 ・マニュアル完成		
		12月 ・マニュアル素案作成	1月マニュアル成案作成	4月 ・マニュアル導入		
成果指標	(モデル事業管理)				(事業)	
目標	—	7	—	—		
実績	—	7	—	—		
達成率	—	100.0%	—	—		

2

まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成

取組項目		取組内容				
各種市民委員会の設置		各種市民委員会に様々な団体や企業・学生などの参画を得る。				
担当課						
各部対応 (調書作成:企画・広報課)						
進捗状況(24年度末)		24年度の実施内容				
取組済(H24完了)		・平成24年度に設置された主な市民委員会 4月:エネルギー対策協議会、読書のまちづくり市民ワークショップ、広報モニター 7月:雪対策市民会議、食育推進協議会 8月:恵明中教育環境整備検討会議 9月:市民活動センター設置構想検討委員会				
年度	24	25	26	27	28	
計画						
実績	【エネルギー対策協議会】 ・計6回開催 ・11人(公募市民、企業、団体、有識者)	政策提案・議論の場の創出へ				
	【広報モニター】 ・毎月アンケート(H24年5月号～H25年4月号) ・7人(社会人、主婦、学生等の公募市民)					
	【食育推進協議会】 ・計3回開催 ・18人(教育関係者、学識経験者、PTA連合会、子育てサークル、老人クラブ)					
	【恵明中教育環境整備検討会議】 ・計5回開催 ・15人(学校教育関係者、PTA代表、地域代表)					
	【市民活動センター設置構想検討委員会】 ・計7回開催 ・14人(市民活動団体代表者等)					
成果指標	各種市民委員会への団体・NPO・企業・学生の参画数 (人)					
目標	-					
実績	65					
達成率	-					

2 まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成

取組項目		取組内容				
政策提案・議論の場の創出		各種市民委員会を政策提案や政策議論の場に成長させる。				
担当課						
各部対応 (調書作成:企画・広報課)						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		・恵庭地区・島松地区まちづくり市民委員会では、提言を行ったまちづくり構想の進展管理や、新たなにぎわいづくりのため、社会実験を行う				
年度	24	25	26	27	28	
計画						
実績	【恵庭地区まちづくり市民委員会】 計12回開催(ワークショップあり) 10人(恵庭地区の住民・商店主等) 市民アンケート結果をもとに、恵庭駅周辺のまちづくりについて協議した。 3月市長へ恵庭地区まちづくり構想を提言。	【恵庭地区まちづくり市民委員会】 計2回開催(7/2,9/2) 5人増員で15人体制 提言した構想の進展管理、にぎわい創出の社会実験。	【恵庭地区まちづくり市民委員会】 計2回開催(5/19,12/9) 15人体制で運営 提言した構想の進捗管理、社会実験検証、3拠点を中心としたにぎわい創出の方向性検討。			
	【島松地区まちづくり市民委員会】 計12回開催(ワークショップあり) 9人(島松地区の住民・商店主等) 市民アンケート結果をもとに、恵庭駅周辺のまちづくりについて協議した。 11月市長へ島松地区まちづくり構想を提言。	【島松地区まちづくり市民委員会】 計1回開催(7/12) 2人増員で11人体制 提言した構想の進展管理、にぎわい創出の社会実験。	【島松地区まちづくり市民委員会】 計1回開催(市からの説明報告会10/8) 11人体制で運営 提言した構想の進捗管理、施設利用・活用にあたっての検討。			
	【まちづくり基本条例制定市民委員会】 計27回開催 他、6分野に区分した作業部会(計19回)、フォーラム(3回)、ワークショップ(1回)、地区説明会(4箇所) H25年中に条例制定予定 14人(公募市民、市職員、有識者)					

	<p>雪対策市民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計5回開催 ・10人(有識者、除雪・交通関係者、地域住民、公募市民) ・12月雪対策基本計画提言書を提出 	<p>【雪対策市民会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月市雪対策基本計画策定 ・10月ワークショップモデル事業を柏陽西、黄金北で初開催(除排雪に関する意見交換会) ・12月2町内会の除雪課題対応策マップ完成) 			
		<p>【エネルギー対策協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/4,10/22,11/21,12/24,3/28 ・推進施策26メニユ示す(最終案を調整中) 	<p>【エネルギー対策協議会】</p> <p>H25年度終了。協議会に基づきスマートE-ガーデンえにわプラン策定(H26.7)</p>	<p>【新エネルギー・省エネルギー懇談会】</p> <p>7/1・10/22・2/23</p> <p>スマートEガーデンえにわプランの進捗管理、今後の調査研究事項の検討を行い地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)、新エネ・省エネ指針にたいすする意見調整を実施し策定(H28.3)</p>	
成果指標	<p>市政への参加機会に対する市民満足度(5点満点) 参考H23年:2.7 (点)</p>				
目標	2.8	2.9	3.0	3.0	3.0
実績	2.7	2.9	-	-	
達成率	96.4%	100.0%	-	-	

※成果指標の実績は市民意識調査より

※平成26年度以降の調査については、市民満足度調査とはしていないため空欄としています。

2 まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成

取組項目		取組内容				
市民活動センターの設置		少子高齢化や核家族化が進み、人口構成が大きく変化する中で希薄化していった地域コミュニティの再生に向け、地域課題に取り組む市民活動団体の自主的・主体的な活動を総合的に支援する拠点として市民活動センターを設置する。				
担当課						
市民活動推進課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組済(完了)		市民活動センター運営開始				
年度	24	25	26	27	28	
計画	(仮称)市民活動センター設置構想検討委員会を設置 					
実績	(仮称)市民活動センター設置構想検討委員会を設置 ・会議開催:8回 ・先進地視察:6箇所 ・委員構成:委員12名、アドバイザー2名 ・ツナガルカフェ 目的:情報・意見交換ネットワーク構築 参加者数:62名	市民活動センター設置構想検討委員会が5月9日、市長に設置に関する提言書を提出 【(仮)恵庭市市民活動センター設立準備会】 10/24設置(準備会会議5回開催) ・17人(副市長、教育長)	(仮)恵庭市市民活動センター運営協議会設立発起人会 H26.8.20 運営協議会設立総会 H27.3.20	センター運営開始 役員会等 8回 全員会議 1回 3事業開催(助成制度活用セミナー、情報発信講座2回)		
				センターに関する記述を上段に移行。ツナガルカフェは市民活動活性化で記載しているため削除。		
成果指標	市民活動センターの実施事業数				— (件)	
目標	—	—	15	20	25	
実績	—	—	—	3		
達成率	—	—	—	15.00%		

2 まちづくりの担い手となる市民活動組織の育成

取組項目		取組内容				
市民活動活性化施策の推進		市民と市との協働によるまちづくりの推進を目的に、非営利で公益的な社会貢献活動を行うボランティア団体、NPOなどの市民活動団体が行う事業に対し支援を行う。 市民活動の活性化及び多様な活動の育成を図る。				
担当課						
市民活動推進課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		<ul style="list-style-type: none"> ・えにわ知恵ネット事業 ・提案型協働事業 ・意見交換会・交流会「ツナガルカフェ」開催 ・人材育成事業 市民活動コーディネーター養成事業 ※2名 ・学生版市民活動体験プログラム支援事業 				
年度	24	25	26	27	28	
計画	・市民活動支援制度の実施		試行期間3年間 検証、見直し			
	市民活動支援制度の実施			新たな市民活動支援制度の実施		
実績			設立準備会 運営協議会設立発起人会 ●市民活動センターの開設(H27年3月)	●市民活動センター活動開始(4月)		
	市民活動センター運営協議会の設立					
実績	・えにわ知恵ネット事業 登録団体数 :45団体、11個人	・えにわ知恵ネット事業 登録団体数 :48団体、19個人	・えにわ知恵ネット事業 登録団体:79団体等 ・市民活動センター 登録団体等 :52団体、20個人	・えにわ知恵ネット事業 登録団体:92団体等 ・市民活動センター 登録団体等 :93団体、22個人		
	・提案型協働事業 事業数 :5事業(5団体)	・提案型協働事業 事業数 :15事業(12団体) ・学生版市民活動体験プログラム支援事業 :7団体	・提案型協働事業 事業数 :13事業(12団体) ・学生版市民活動体験プログラム支援事業 :3団体	・まちづくりチャレンジ協働事業 :18事業(15団体) ・学生版まちづくりチャレンジ協働事業 :7団体		
	・ツナガルカフェ 目的:情報・意見交換ネットワーク構築 参加者数:62名	・ツナガルカフェ 目的:情報・意見交換ネットワーク構築 参加者数:150名	・ツナガル・カフェ 目的:情報・意見交換ネットワーク構築 参加者:100名 参加団体:16団体	・ツナガル・カフェ 目的:市民活動団体・個人が繋がってできるイベント企画を考える ・ワークショップ形式 ・H28年2月開催 ・参加者数:66名		
	・市民活動コーディネーター養成講座 目的:市民活動活性化、人材発掘・養成、会議参加	・市民活動コーディネーター養成講座 目的:市民活動活性化、人材発掘・養成、会議参加	・市民活動コーディネーター養成講座 目的:市民活動活性化、人材発掘・養成、会議参加 ・市民公募により2人参加	・市民活動コーディネーター養成講座 目的:市民活動活性化、人材発掘・養成、会議参加 ・市民公募により2人参加		
成果指標	市民活動支援団体数				(件)、(団体)	
目標	20	20	22	25	30	
実績	18	19	15	25		
達成率	90.0%	95.0%	68.2%	100.0%		

*H24年度 目標20 → ブーケトス支援団体 実績 → ブーケトス交付決定団体13団体 + 提案型協働事業交付決定団体5団体

※ ブーケトスはH24年度で終了、H25から実績は提案型協働事業交付決定団体+学生版市民活動体験プログラム支援事業団体

3 行政評価制度の推進

取組項目		取組内容				
モデル事業の検証		これまでの評価制度の精度を高める。モデル事業を用いて評価の仕組みを確立し、評価方法や結果の公表、事務事業や計画の見直しまでの仕組みを構築する。				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(25年12月)		25年度の実施内容				
取組済(完了)		<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の行政評価実施 評価マニュアルの作成 				
年度	24	25	26	27	28	
計画	 モデル事業の実施	 モデル事業の行政評価				
	<ul style="list-style-type: none"> 担当課ヒアリング 成果指標確認 中間報告 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価 2次評価 市民意見の反映度 成果指標 				
	モデル事業(7事業) ○計画策定事業(まちづくり基本条例策定事業、緑の基本計画策定事業、中小企業振興基本条例策定事業) ○ソフト事業(黄金ふれあいセンター管理事業、高齢者健康教育事業) ○ハード事業(島松公民館改修事業、街区公園再整備事業)					
実績	4月 担当課ヒアリング実施 <ul style="list-style-type: none"> 事業概要 スケジュール マニュアル区分わけ 成果指標設定 	5月 担当課最終報告 <ul style="list-style-type: none"> 市民意見反映実態 スケジュール等進捗 				
	9月 担当課中間報告 <ul style="list-style-type: none"> 市民意見反映実態 スケジュール等進捗 指標の妥当性 	7月 モデル事業の行政評価、実施				
	モデル事業評価方針決定 <ul style="list-style-type: none"> 政策形成過程への市民参加の評価 成果指標導入 	9～11月 モデル事業検証				
成果指標	(モデル事業管理)				(事業)	
目標	7	7				
実績	7	7				
達成率	100.0%	100.0%				

3 行政評価制度の推進

取組項目		取組内容				
行政評価マニュアルの作成		モデル事業の評価を検証し、評価方法や結果の公表、事務事業や計画の見直しまでの仕組みのマニュアルを作成する				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組済(完了)		行政評価マニュアル完成・導入				
年度	24	25	26	27	28	
計画				当初計画		
		評価マニュアル案作成 (1年前倒し)	評価マニュアル案 試行・検証	評価マニュアル導入		
実績	モデル事業評価方針 決定 ・政策形成過程への 市民参加の評価 ・成果指標導入	9～11月 モデル事業評価の 検証	7月 マニュアル(案)の作 成	4月 ・マニュアル完成		
		12月 マニュアル素案の作 成	1月 ・マニュアル作成	4月 ・マニュアル導入		
成果指標	(モデル事業管理)				(事業)	
目標	—	7	—	—	—	
実績	—	7	—	—	—	
達成率	—	100.0%	—	—	—	

3 行政評価制度の推進

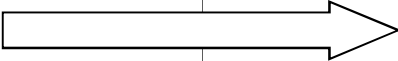
取組項目		取組内容				
既存評価手法の継続・改善	既存の評価を継続して行い、モデル事業の例に従い改善する。さらに新たな評価審査機関についても検討する。					
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(28年3月)	27年度の実施内容					
取組中(計画通り)	平成26年度事務事業について、評価調書の様式等改善を行いながら行政評価マニュアルに基づき評価の実施					
年度	24	25	26	27	28	
計画	既存評価手法の継続・改善 					
	前年度事務事業評価実施 評価手法の改善・見直し	前年度事務事業評価実施 評価手法の改善・見直し	財政運営の基本指針に基づく事務事業評価の実施	財政運営の基本指針に基づく事務事業評価の実施	評価制度確立	
	/					
実績	24年度様式により主要な施策にかかる事務事業185事業の評価実施	25年度様式により主要な施策にかかる事務事業104事業の評価実施	26年度様式により主要な施策にかかる事務事業40事業の評価実施	27年度様式により主要な施策にかかる事務事業22事業の評価実施	/	
	担当課による1次評価実施(6月) ワーキングによる2次評価実施(7月)	担当課による1次評価実施(6月) ワーキングによる2次評価実施(7月)	担当課による1次評価実施(6月) ワーキングによる2次評価実施(7月)	担当課による1次評価実施(9月) ワーキングによる2次評価実施(10月)	/	
	25年度予算査定資料 懸案事項工程表にリストアップし進行管理 評価結果の公表(HP)	26年度予算査定資料 懸案事項工程表にリストアップし進行管理 評価結果の公表(HP)	27年度予算査定資料 懸案事項工程表にリストアップし進行管理	改善を要する事業の工程表表により進捗管理評価結果の公表(HP)	/	
成果指標	「改善・見直し」判定後、改善された事業の割合				(%)	
目標	50	50	50	50	50	
実績	27.3 (21/77)	25 (10/40)	25 (10/40)	63 (14/22)	/	
達成率	54.6%	50.0%	50.0%	126.0%	/	

※平成27年度の評価評価から「見直し」の反映については2年後を目標とすることとしたため、対応可能な事業数を掲載

4 成果指標の導入

取組項目		取組内容				
モデル事業の検証		モデル事業に成果指標を導入し、指標設定の妥当性等を検証する。あわせて費用対効果も公開する。				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(26年3月)		25年度の実施内容				
取組済(完了)		<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の成果指標を用いた評価の実施 評価手法の検証 				
年度	24	25	26	27	28	
計画	 モデル事業の実施	 モデル事業の行政評価				
	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の設定 成果指標の妥当性 	自己評価 2次評価 <ul style="list-style-type: none"> 市民意見の反映度 効率性 成果指標による評価 				
実績	担当課ヒアリングの実施 <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の設定 成果指標の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標による行政評価実施 評価手法の検証 				
成果指標	成果指標設定事業数(モデル事業) (事業)					
目標	7	7				
実績	7	7				
達成率	100.0%	100.0%				

4 成果指標の導入

取組項目		取組内容				
成果指標の導入		すべての事務事業及び計画に市民にとって分かりやすい成果指標を導入し、評価する。結果を公表することで、目的に対する成果を明確にする。				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組済(完了)		<ul style="list-style-type: none"> 政策予算要求時に成果指標設定を試行導入(24年度予算要求から継続) 5期総合計画基礎調査時指標設定 成果指標例を提示 				
年度	24	25	26	27	28	
計画						
				成果指標試行	成果指標導入	
実績	H25年度政策予算要求時成果指標設定	H26年度政策予算要求時成果指標設定	1次評価調書作成時成果指標設定	1次評価調書作成時成果指標設定	/	
	H25年度成果指標事例提示(企画・広報課案)	5期総計基礎調査時指標設定	成果指標試行	成果指標導入	/	
			成果指標事例策定(行政評価マニュアルに掲載)		/	
成果指標	政策予算要求時に成果指標を設定した事業割合 (%)					
目標	50	80	90	100	100	
実績	36.7 (62/169)	90.9 (140/154)	100 (40/40)	100 (22/22)	/	
達成率	73.4%	113.6%	111.1%	100.0%	/	

5 広報広聴活動の充実

取組項目		取組内容				
市民の広場の参加対象拡大		地域の幅広い分野から意見や要望を聴くため、世代別、職種別等、幅広い市民層への参加を促進する。				
担当課						
市民活動推進課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		○市民の広場 開催地区:4ヶ所 7月開催 テーマ「エコバスを考える」 参加人数121人 ○前年度開催分報告書作成				
年度	24	25	26	27	28	
計画	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の世代、職種の拡大 前年度までの開催結果を検証し、今後の方針を検討 					
	「市民の広場」の市民要望・意見について、可能限り次年度予算へ反映					
実績	開催地区:6ヶ所(10月～2月) 延べ参加者数:347人	開催地区:6ヶ所(10月～2月) 延べ参加者数:302人	開催地区:7ヶ所(7月) 延べ参加者数:235人 テーマ「10年後の恵庭」	1. 開催地区:4ヶ所 テーマ「エコバスを考える」(7月開催) 延参加者数:121人 2. 恵み野里美地区 懇談会開催1回 参加者数:10人 3. プレストガーデン地区 懇談会開催1回 参加者数:17人	/	
	次年度予算へ反映(または予算補正)による対応について ・H24年度補正予算対応 28,040千円 ・H25年度当初予算反映 490,954千円	4月「市民の広場」の報告書完成(24年度分)	H25報告書完成・配布	H26報告書完成・配布	/	
	・その他の市民意見を含めた報告書の作成及び配布	・その他の市民意見を含めた報告書の作成及び配布			/	
成果指標	市民の広場参加者数 (団体・人)					
目標	団体数:10団体 参加者数:400人	団体数:6団体 参加者数:350人	団体数:7団体 参加者数:380人	団体数:8団体 参加者数:410人	団体数:10団体 参加者数:480人	
実績	団体数:6団体 参加者数:350人	団体数:6団体 参加者数:302人	団体数:7団体 参加者数:235人	団体数:10団体 参加者数:148人	/	
達成率	団体数:60.0% 参加者数:87.5%	団体数:100.0% 参加者数:86.3%	団体数:100.0% 参加者数:61.8%	団体数:125.0% 参加者数:36.1%	/	

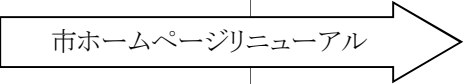
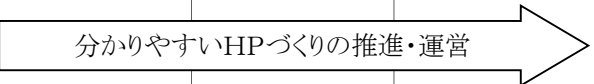
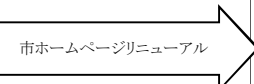
5 広報広聴活動の充実

取組項目		取組内容				
市民意識調査(アンケート)の定期実施		市民意識調査(アンケート)の定期的な実施及び一元化を図る。				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月26日(火)～3月9日(水) 恵庭市内に在住する18歳から65歳までの女性2,000名を無作為に抽出 今後、働く世代の人口減少が見込まれる中、女性の就労意識について調査・分析し、いきいきと働きやすいまちづくりの実現を目指しています。 				
年度	24	25	26	27	28	
計画	市民意識調査(アンケート)の定期実施					
	第5期総合計画策定に向けた調査内容の検討・修正					
実績	市民意識調査 期間:6月11日～29日 対象:市民2,000人 回収率:50.3% 調査結果は市HP掲載	市民意識調査 期間:12月6日～27日 対象:市民2,000人 回収率:47.0% 調査結果は市HP掲載	市民意識調査 期間:12月5日～26日 対象:市民2,000人 回収率:44.5% 調査結果は市HP掲載	女性の就労意識アンケート調査 期間:1月26日～3月9日 対象:市民2,000人 回収率:48.6% 調査結果は市HP掲載	/	
	<ul style="list-style-type: none"> 変更を協議されている「カントリーサイン」について、市民の認知、今後のあり方について調査した。→(結果)カントリーサインのイメージとして「花のまち」「スズラン」「恵庭岳」を支持する回答が多かった。 「パブリックコメント制度」が市民へ浸透されているかについて調査した。→(結果)制度自体を知らないとの回答が67%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 恵庭の暮らしやすさや満足度、今後のまちづくりをはじめ、えびす債や恵庭墓園などについて調査した。→(結果)今後のまちづくりのイメージとして「安心・安全で暮らせるまち」「高齢者が安全で暮らせるまち」が意見として多くを占めていた。「まちづくりの参加意識」は受身の意識が多く、えびす債は、「購入したいと思わない」が「購入したい」を大きく上まわった。墓苑は「将来墓を管理する人が居なくなるため合同墓は必要」と約7割近くが回答。 	<ul style="list-style-type: none"> 恵庭は「すみやすいまち」であるかなどについて調査した結果、「住みやすい」46%、「どちらかといえば住みやすい」49%を合わせて、95%の回答者が恵庭市は住みやすいと評価している。 恵庭は「住み続けたいまち」であるかなどについて調査した結果、「ずっと住み続けたい」42%、「どちらかといえば住み続けたい」48%を合わせて、90%の回答者が恵庭市は住みやすいと評価している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の就労意識として、「現在働いていて、今後も働き続ける」が60%と最も多く、次いで、「現在働いていないが、条件等が合えば働きたい」が22%、「現在働いていないし、今後も働く予定はない」が8%、「現在働いているが、今後仕事をやめる予定である」が6%であった。 		
成果指標	まちづくり(33分野)に対する市民満足度平均点(5点満点)					(点)
目標	3.0	3.1	3.3	3.4	3.5	
実績	2.93	3.09	—	—	/	
達成率	97.7%	99.7%	—	—	/	

※成果指標の実績は市民意識調査より

※平成26年度の調査については、市民満足度調査とはしていないため空欄としています。

5 広報広聴活動の充実

取組項目		取組内容				
ホームページの使いやすさの向上・内容の充実		恵庭市ホームページは平成20年に更新され現在の形となったが、データを探しづらいなどの問題点も指摘されていた。そのため、平成24年～25年のENET更新事業にあわせ、ホームページの全面的な見直しを行なうこととした。				
担当課						
企画・広報課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		・ガイドラインに基づいたHP作成のチェック、指導 ・SNS(交流サイト)参加の継続検討				
年度	24	25	26	27	28	
計画	市ホームページリニューアル 		分かりやすいHPづくりの推進・運営 			
	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な構成設計 ページ階層構造設計 運用手順の検討 HP構築各課ヒアリング HP移行・作成作業 	<ul style="list-style-type: none"> 現行HPの見直し(各課) HP移行・作成作業 新HPシステム職員説明会 				
実績	市ホームページリニューアル 		・ガイドライン、マニュアルの作成 8/1 ホームページリニューアル後の確認・検証 ・「市民掲示板」を廃止			
	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な構成設計 ページ階層構造設計 運用手順の検討 平成25年1月から臨時職員を配置し、データの整理を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ検討委員会(5回開催) ガイドライン・マニュアルの検討 SNS(交流サイト)参加の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づいた、HP作成のチェック、指導 既存サイトの整理、効率化 SNS(交流サイト)参加の継続検討	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づいたHP作成のチェック、指導 既存サイトの整理、効率化 		
成果指標	※実績値は市民意識調査「行政情報のわかりやすさ」の割合を採用。「HPを知らなかった」は除外。(H24年20%)					
目標	-	20	30	30	30	
実績	20	21	61	未実施		
達成率	-	105.0%	203.3%	-		

6 庁内の情報共有の促進

取組項目		取組内容				
成果・結果の共有 事業概要の共有	市民の声や要望への対応状況が市全体の情報として横断的に共有されるため、庁議やE-netシステム、全庁共有フォルダの有効的な活用を行う。					
担当課	広聴案件のデータ化や各課の事業概要や成果・結果をE-netシステムを使って共有する。					
市民活動推進課・総務課						
進捗状況(28年3月)	27年度の実施内容					
取組中(計画通り)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の広場、市民の声、報告書とりまとめ 庁議開催(21回) 全庁共有フォルダの整理 庁内における横断的な連携システムの構築 ※次長会議の開催/マネジメントサロンの開催 					
年度	24	25	26	27	28	
計画	広聴案件のデータ化共有	広聴案件のデータ化共有 ・各部で対応した広聴案件のデータ化	広聴案件のデータ化共有	広聴案件のデータ化共有	広聴案件のデータ化共有	
	○庁議開催(全21回)	庁議開催の継続		庁議開催の継続		
	○全庁共有フォルダの整理	全庁共有フォルダ活用拡大の検討		全庁共有フォルダ活用拡大の検討		
	○庁内横断的なプロジェクトチームの設置	○庁内横断的なプロジェクトチームの設置(市民活動推進課に移管)		○庁内横断的なプロジェクトチームの設置(市民活動推進課に移管)		
実績	「市民の広場」、「ひとことポスト」、「市長へのまちづくり提言」などに寄せられた意見・要望と回答をデータ化し職員共有を図った ・職員ポータルに報告書を掲載し職員周知を図った。	「市民の広場」、「ひとことポスト」、「市長へのまちづくり提言」などに寄せられた意見・要望と回答をデータ化し職員共有を図った及び市HPにも掲載を行った ・職員ポータルに報告書を掲載し職員周知を図った。	「市民の広場」、「ひとことポスト」、「市長へのまちづくり提言」などに寄せられた意見・要望に対し迅速な対応を実施。また、回答は所管と情報共有し、まちづくりへの意見としてHPにより市民に広報を行った。	「市民の広場」、「市長へのまちづくり提言」などに寄せられた意見・要望に対し迅速な対応を実施。また、回答は所管と情報共有し、まちづくりへの意見としてHPにより周知した。		
	庁議開催(全21回) ※庁内連絡調整会議等の再編	庁議開催(19回)	庁議開催(19回)	庁議開催(21回) 臨時庁議開催(4回)		
	全庁共有フォルダの監視及び指導を実施 ファイルサーバー更新に伴い記録領域拡大	全庁共有フォルダの監視及び指導を実施	全庁共有フォルダの監視及び指導を実施	全庁共有フォルダの監視及び指導を実施		
	○部長会議(随時開催5回) ○次長等会議の新設(開催回数:8回) ○マネジメントサロンの新設(開催回数:12回)	○次長等会議の開催(8回) ○マネジメントサロン開(12回)	○次長等会議の開催(15回)	○次長等会議の開催(10回)		
	※マネジメントサロンとは・・・市長、副市長、教育長及び部長職の参加により行う。月1回各メンバー自らの発案・課題等の討議テーマについてプレゼンテーションを行う。H25より次長職も参加。					
成果指標	職員ポータルによる職員周知回数(広聴案件)				(回)	
目標	10	10	10	10	10	
実績	10	10	10	10		
達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

7 人事制度基本計画の推進

取組項目		取組内容				
組織機構・定員管理	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応する適正な組織の検証、効率的な職員配置・定員管理を図る。 ・第3次定員適正化計画を策定し、H24～H27の4ヶ年における市職員数の定員を定め、その実現に向けた方策・方針等を明らかにする。 ・部門ごとに必要人数を見据えた採用、人事配置を行う。 					
担当課						
職員課						
進捗状況(28年3月)	27年度の実施内容					
取組中(計画通り)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次定員管理計画を策定(平成28～32年度) (基本方針)平成23年度職員数(424人)の維持、職員年齢構成の平準化、定年退職者の再任用としての活用、臨時的任用職員・非常勤職員の活用 					
年度	24	25	26	27	28	
計画	第3次定員適正化計画策定 正規職員数:423人	計画実施 正規職員数:431人	計画実施 正規職員数:424人	計画実施 正規職員数:424人	↘	
	施策による正規職員数増減 (増)ケースワーカー、家庭児童相談員等 (減)図書館長、契約課長廃止、再任用拡大	(増)地域防災、焼却施設整備、ケースワーカー等 (減)OA管理、高齢福祉施策委託化等	(増)市史編纂、総合計画策定、国勢調査等 (減)庁舎管理、上下水道経営合理化等	(増)地域医療、観光推進、農工商連携等 (減)市民課窓口、浄水事業所、学校業務主事等		
実績	定員管理計画策定 正規職員数:423人 再任用職員数:43人 臨時職員数:103人 非常勤職員数:256人	正規職員数:430人 再任用職員数:44人 臨時職員数:106人 非常勤職員数:272人	正規職員数:421人 再任用職員数:55人 臨時職員数:107人 非常勤職員数:277人	正規職員数:423人 再任用職員数:48人 臨時職員数:122人 非常勤職員数:195人	↘	
	施策による正規職員数増減 (増)ケースワーカー、家庭児童相談員等 (減)図書館長、契約課長廃止、再任用拡大	平成25年度末の大量退職(32名)を見据え、年度による採用者の不均衡を是正するため、新規採用数を増、このため一時的に職員数が増	平成26年度からのフルタイム再任用職員(9人)の導入に伴い、定員424人に対し若干名減し、421人とした。	平成27年度フルタイム再任用職員(6人)の導入。 平成28年度から32年度までの第2次定員管理計画を策定		
成果指標	職員年齢構成の平準化(大卒平均年齢) ※H20:45.5歳 H23:43.6歳 (歳)					
目標	42	42	41	41	41	
実績	42.8	42.2	40.9	40.3	↘	
達成率	98.1%	99.53%	100.24%	101.74%	↘	

※H26年に全職員の平均年齢に置換え

7

人事制度基本計画の推進

取組項目		取組内容				
職員研修の充実		<ul style="list-style-type: none"> 採用から教育・研修・異動までのモデルを示し、職員自らが資質向上を図る環境を整備する。 職員と組織の双方の研修ニーズの把握、人材育成に対する方針の職員への更なる周知を行う。 受講者アンケートの活用や職員の声を取り入れた研修効果の評価、研修内容の見直しを行う。 民間、NPO、大学など外部機関との協同・連携による研修を検討する。 				
担当課						
職員課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション研修・コンプライアンス研修の実施 職員の能力開発研修の実施 管理職マネジメント研修(人事評価の評価者研修)の実施 				
年度	24	25	26	27	28	
計画	・研修体系の整理	・接遇・クレーム対応に関する研修の拡大	・接遇・クレーム対応に関する研修の実施	・人材育成基本方針の見直し		
	・先進地派遣研修の新規開設	・自己啓発研修用ソフトの整備	・コミュニケーション、コンプライアンス、プレゼン研修(能力開発)の新規実施	・職員の能力開発研修の実施		
	・業務能力向上研修の新規開設	・管理職向けマネジメント研修の新規実施	・能力開発支援事業の新規実施 ・管理職マネジメント研修の実施(人事評	・管理職マネジメント研修の実施		
実績	・研修体系の整理	・接遇・クレーム対応研修 2回 49人	・接遇・クレーム対応研修 2回55人 ・研修事後アンケートの実施	・人材育成基本方針は人事評価制度とリンクしていることから、平成27年度の評価の本実施を踏まえ、平成28年度に新人材育成基本方針を策定		
	・窓口アンケート 回答数:(市民)571件、(職員)241件 ・接遇研修 回数:2回 受講者数:35人	・放送大学大学院教材「自治体と政策09」(全15巻)の整備	・コミュニケーション研修 1回26人 ・コンプライアンス研修 1回15人 ・プレゼン研修 1回26人	・コミュニケーション研修 1回26人 ・コンプライアンス研修 2回46人 ・プレゼン研修 1回15人		
	・先進地派遣研修 回数:15件 受講者数:25人	・管理職マネジメント研修 1回 42人	・人事評価の評価者研修(全管理職参加)2回	・管理職マネジメント研修1回16人 ・人事評価の評価者研修(管理職、主査職参加)2回		
	・業務能力向上研修 回数:4件 受講者数:4人	管理職マネジメントセミナー参加 1回 12人	・能力開発支援事業 助成 6件	・能力開発支援事業 助成 2件		
	・自己啓発研修 回数:1回 受講者数:1団体	職員意識啓発研修 1回 23人 女性リーダー研修 1回 61人	・女性職員リーダー研修1回26人	・女性職員リーダー研修1回58人		
成果指標	研修メニュー数				(種)	
目標	-	24	25	27	27	
実績	20	23	23	27		
達成率	-	95.8%	92.0%	100.0%		

7 人事制度基本計画の推進

取組項目		取組内容				
人事評価制度の確立		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を実施し、職員の仕事ぶりや能力、成果を把握し、評価する。それを本人の能力向上や配置、給与、昇任など人事管理に適切に活用し、職員のモチベーションの向上と組織力の向上につなげていく。 公正公平な人事評価システムの構築を図る。 				
担当課						
職員課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組済(完了)		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から運用の実施 業務目標の設定、業績評価・能力評価の実施 評価者研修の実施 				
年度	24	25	26	27	28	
計画	「人事制度基本計画」を策定し、今後の方針を示す。	人事評価方式を制度設計し、本格実施に向けた試行を行う。	人事評価制度を構築し、実施に向け本格試行を行う。	人事評価の本実施に移行する。		
				評価者、被評価者研修の実施		
				人事評価調整委員会、検討委員会、相談委員会の運営		
実績	「人事制度基本計画」を策定し、今後の方針を示した。	人事評価方式の見直し	平成26年10月から本格試行を実施	平成27年4月から本実施		
		<ul style="list-style-type: none"> 行政組織活性化等検討ワーキング設置 7/18,8/12,11/13,12/17, 2/10, 3/27 委員13名(庁内) 6回実施 	業績評価・能力評価の実施	業績評価・能力評価の実施		
		人事評価、人事育成に関する講演会の開催	評価者研修の実施	評価者、被評価者研修の実施		
成果指標	人事評価を実施する対象職員数				(人)	
目標	518	524	550	559	520	
実績	518	524	550	559		
達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

8 官民協力(PPP)の推進

取組項目		取組内容				
アウトソーシング・指定管理者制度の推進		今後の少子高齢化に伴う税収減、社会保障費の増や社会資本の老朽化に伴う維持補修・更新経費が見込まれる中、恵庭市のPPPの取り組みについて検討する。				
担当課						
企画振興部 企画・広報課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年9月に庁議決定したPPP推進方針に基づき、進行管理を行う。 PPP推進本部において、指定管理のあり方、補助金のあり方について検討を行い、方向性を示した。 指定管理者の労働条件審査の実施。 <p>◎PPP推進本部～本部長:副市長、副本部長:企画振興部長、本部長:各部の次長・課長19人 ◎専門部会～各部課長級職員、主査級の中から本部長が指定</p>				
年度	24	25	26	27	28	
計画	アウトソーシング・指定管理者制度の導入について調査・検討					
	<ul style="list-style-type: none"> PPP推進本部、専門部会の開催、所管課とのヒアリング実施。 	<ul style="list-style-type: none"> PPP推進本部・専門部会の開催 指定管理者のあり方検討 指定管理者労働条件審査の実施 補助金のあり方検討 窓口サービスのあり方検討 公共施設マネジメント検討 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスのあり方検討 公共施設マネジメント検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント基本計画策定 		
実績	【アウトソーシング】 H25年実施 ①全庁ネットワーク管理委託業務 ②有害鳥獣等駆除事業 ③公害防止対策事業 ④学校内ネットワーク管理委託業務 H27年実施 ⑤市民課窓口業務委託 ⑥配水池管理業務	PPP推進本部・専門部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者のあり方検討(6月) 補助金のあり方検討(11月) 指定管理者10事業再認定 				
	【指定管理者】 H26年実施 ⑦えにわ湖周辺レク施設管理業務 ⑧夢創館 ⑨恵庭市青少年研修センター(年度なし) ⑩恵庭市郷土資料館 ⑪市営駐車場事業			夢創館に指定管理者制度導入事業者決定(28年度から実施)		
	【包括的民間委託】 H29年実施 下水終末・し尿処理場運転管理委託					
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の労働条件審査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8指定管理者の労働条件審査の実施 	公共施設総合施設管理計画基本方針の策定	公共施設総合施設管理計画の策定		
成果指標	外部化した公共サービス件数					
目標	—	4	3	2	0	
実績	—	3	0	1		
達成率	—	75.0%	0	0		

8 官民協力(PPP)の推進

取組項目		取組内容				
PFIなどの調査・研究		・今後の少子高齢化に伴う税収減、社会保障費の増や社会資本の老朽化に伴う維持補修・更新経費が見込まれる中、恵庭市のPPPの取り組みについて検討する。				
担当課						
企画振興部 企画・広報課						
進捗状況(28年3月)		27年度の実施内容				
取組中(計画通り)		PPP基本方針の策定				
年度	24	25	26	27	28	
計画						
	・PPP推進本部、専門部会の開催、所管課とのヒアリング実施。	・PPP推進本部・専門部会の開催 ・PFI導入可能性検討調査の実施				
実績	・PFI対象事業とした焼却場整備運営事業について検討。(担当課とのヒアリング)	・導入検討 ・コスト ・先進事例 ・手続き等 ※PPP本部にて導入見送りを決定(H26.2.10)			/	
	・PFIへの理解を深めるため、東京都市大学の教授を招き、講演会を開催。市民・職員80人が参加した。		・「焼却場整備運営事業」への導入を検討の結果、導入を断念		/	
				「恵庭市PPPに関する基本方針」の策定	/	
成果指標	PFI導入件数					
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	/	
達成率	—	—	—	—	/	